

日本社会病理学会  
第34回大会  
プログラム・報告要旨集

開催校：関西学院大学

2018年9月29日(土)～30日(日)

# 日本社会病理学会第 34 回大会プログラム

開催校	関西学院大学
会期	9月29日(土)～30日(日)
会場	関西学院大学
理事会	9月29日(土) 11:00～12:00
総会	9月29日(土) 16:50～17:50
懇親会	9月29日(土) 18:00～20:00
参加費	一般：2,000円 大学院生：1,000円
懇親会費	一般：5,000円 大学院生：4,000円

## 大会日程

### 第1日目 9月29日(土)

11:00～12:00	理事会 304号室
12:00～	受付開始 H号館3階ホール
12:30～12:40	開会式 305号室
12:40～14:10	自由報告部会Ⅰ 305号室
14:20～16:40	ラウンドテーブル 302号室
16:50～17:50	総会 301号室
18:00～20:00	懇親会 (会場：関西学院会館)

### 第2日目 9月30日(日)

09:30～	受付開始
10:00～11:30	自由報告部会Ⅱ 305号室
11:30～12:30	昼休み
12:30～15:30	シンポジウム 301号室
15:30～15:45	閉会式 301号室

**会員控室** (第1・2日) 304号室

### 開催校連絡先

関西学院大学 佐藤哲彦研究室  
研究室電話 0798-54-6017(代) 電子メール cpe53209@kwansei.ac.jp

\*自由報告部会報告者へのお願いを5頁に記しました。報告者は必ずご確認ください。

# 日本社会病理学会員のみなさま

## 第 34 回大会（関西学院大学大会）

2017 年度は犯罪系学会の合同大会でした。2018 年度はいつものように単独の大会に戻ります。研究委員会では自由報告部会とは別に、シンポジウムとラウンドテーブルを企画しています。社会病理研究の今後を考える上で重要な課題を対象にしています。課題を切り取る視点やその内容の多様性はもちろんですが、研究の方向性や研究方法についても交流できるようにしたいと考えています。

なお、本要旨集には、ラウンドテーブル、シンポジウム、自由報告要旨、開場案内図を掲載しております。

## 第1日目 9月29日 (土)

I 開会式 12:30～12:40 (305号室)

II 自由報告部会 I 12:40～14:10 (305号室)

司会 作田 誠一郎 (佛教大学)

1. 「親と暮らさなかった子供」という経験の語りについて

田中 理絵 (山口大学)

2. 思春期前期の子どものウェルビーイングに関する研究

安西 江里子 (鳴門教育大学) ・ 木村 直子 (鳴門教育大学)

3. 「個性化」と「社会化」が融合した「包摂社会」をめざすオルタナティブ保育・教育の研究-K. マンハイムの「広義の教育」を基本的概念の枠組みとしつつ

入江 良英 (精華女子短期大学)

III ラウンドテーブル 14:20～16:40 (302号室)

社会病理・社会問題研究の可能性 II

進行 朝田 佳尚 (京都府立大学)

コメント 進藤 雄三 (大阪市立大学)

1. 失踪の研究は何を意図しているのか 中森 弘樹 (京都大学)

2. 「関係ないよ」の意味するもの 一部落出身者の「うちあけ」をめぐって

齋藤 直子 (大阪市立大学)

3. ヘイトの構図 金 友子 (立命館大学)

4. 「病気」と見なされにくい病にみる排除と希望

野島 那津子 (大阪大学)

IV 総会 16:50～17:50 (301号室)

V 懇親会 18:00～20:00 (費用と会場は調整中です)

## 第2日目 9月30日 (日)

### I 自由報告部会Ⅱ 10:00～11:30 (305号室)

司会 田中 智仁 (仙台大学)

#### 1. 逃げなかったから被災した！—災害犠牲死自己責任論の社会病理

麦倉 哲 (岩手大学)

#### 2. 大手製紙会社会長の職務犯罪の考察

前島 賢土 (獨協大学)

#### 3. 女子大学生／専門学校生と恋愛

中村 晋介 (福岡県立大学)

《昼休み 11:30～12:30》

### II シンポジウム 12:30～15:30 (301号室)

社会病理と「公共」の社会学

進行 中村 正 (立命館大学)

指定討論者 麦倉 哲 (岩手大学)

#### 1. 「当事者性」という観点から保護観察処遇と更生保護を考える

三浦 恵子 (東京保護観察所)

#### 2. 加害者家族問題からみえてくること —公私関係の焦点となる家族のありか

高橋 康史 (名古屋市立大学)

#### 3. フランスにおける「自由刑」のかたちと

「社会的排除」・「社会参加」の概念

安田 恵美 (國學院大学)

#### 4. 優生政策と「公共」 —優生保護法下の強制不妊手術を中心に

松原 洋子 (立命館大学)

### III 閉会式 15:30～15:45 (301号室)

## 自由報告部会報告者のみなさまへのお願い

1. 日本社会病理学会第34回大会自由報告に関しまして、報告の際は下記の諸点にご注意ください。

(1) 割り当て時間

一人あたりの報告時間は、質疑応答を含めて、25分です。発表は20分以内にまとめてください。15分で一鈴、20分で二鈴、25分で三鈴とします。

(2) 大会当日のレジュメ等について

当日に配布するレジュメ・資料は、各自でご用意ください。学会事務局、大会開催校とも複写や印刷をお受けすることはしません。

2. 報告者は、報告される部会開始の10分前に教室にお集まりください。司会者・報告者による簡単な打ち合わせを行います。

3. 会場ではモニタによるプレゼンテーションが可能です。その際に使用するウィンドウズパソコンは用意します。データをUSBに記録してお持ちください。マックの場合は接続のコネクタをご用意ください。接続はHDMIです。

ご不明な点は、研究委員会まで電子メールでお尋ねください。

宛先：中村正 [tnt01882@hs.ritsumei.ac.jp](mailto:tnt01882@hs.ritsumei.ac.jp)

第1日 9月29日(土)

自由報告部会 I  
12:40~14:10  
305号室

司会：作田 誠一郎（佛教大学）

1. 「親と暮らさなかった子供」という経験の語りについて

田中 理絵（山口大学）

2. 思春期前期の子どものウェルビーイングに関する研究

安西 江里子（鳴門教育大学）・木村 直子（鳴門教育大学）

3. 「個性化」と「社会化」が融合した「包摂社会」をめざすオルタナティブ保育・教育の研究-K. マンハイムの「広義の教育」を基本的概念の枠組みとしつつ

入江 良英（精華女子短期大学）

## 「親と暮らさなかった子供」という経験の語りについて

山口大学 田中理絵

### 1. 問題関心

日本において、児童虐待が急務の解決が望まれる重大な社会問題として広く認識されてきたなかで、親・家族から引き離す子供の対応・処遇に関しても、主に司法・福祉等の領域で検討が積み重ねられてきた。たとえば、虐待によって親子を分離しなければならない場合、日本では児童養護施設といった児童福祉施設への措置が主流であるが、今後、里親措置の割合を急速に拡大させて家庭的処遇・養護を目指そうとする動きがある。

本発表の関心は、こうした政策－施設よりも擬似家庭を一の是非を問うのではなく、そもそも日本社会において「親と一緒に暮らさなかった子供」という経験は当人においてどのような意味を持ってきたのかについて描出することにある。そのため、当事者自身による自己の生活史に関する「語り」が重要な資料源となってくる。問題と見なされる事象に関してのみならず、その人の生活史の上で、ある経験・問題がどのように生成して変容し、やがて自分を形成していったのかという時間的経過をも射程におさめ、分析を試みたい。

### 2. 研究方法

そこで本研究では、子供期に親と暮らさなかった経験をもつ18歳以上の者に対してインタビュー調査を実施した。調査期間は、①1999年3月～2003年3月、②2012年4月～2017年12月であり、面接調査で得られたライフヒストリーを分析対象とした。調査時期が離れているのは、①の調査期間に高校生であった者が、就職したり、結婚・出産によって生殖家族を形成した後、再び②の期間で面接調査を受諾してくれたためである。

インタビューといった機会に個々が語る内容は多種多様であり、また断片的なものであるかもしれない。しかし、クラインマン(1988=1996)やブラウン(1987=1989)が指摘したように、そこには類似した語り方、パターン、スタイル、話のタイミング、プロット、メタファー、常套句といった様々な社会的慣習が働いている。換言すると、ここに個々人の個別独自の経験と同時に社会的・文化的レベルで共通する問題の性質・特徴が浮かび上がってくるのである。

### 3. 分析結果

今回行った面接調査では、「子供期に親と一緒に暮らさないことの影響」については、①生活上の問題と、そう見られることから生じる問題は別であるが、②いずれにしても、自分自身の社会性形成のうえで不利に働くものの、③子供時代にはそれを意識することはできないため、人間関係の躓きに繋がった。過去の自分の「不適切さ」は、就職したり、結婚したりすることで(かなりの時間が経った後に)見つけることができるのであり、子供時代には難しいという語り得られた。

※口述データは、当日の発表資料で報告させていただきます。

## 思春期前期の子どものウェルビーイングに関する研究

安西江里子（鳴門教育大学大学院）・木村直子（鳴門教育大学大学院）

### 問題意識と目的

平成 29 年度全国学力・学習調査によると、中学生では 1 日あたり 2 時間以上部活動をしている子どもが 4 割にも上るが、部活動時間が 1 時間～2 時間以内と回答した子どもが、4 科目全てにおいて得点が高いという結果が出ている。子どもたちが部活動や課外活動に多くの時間を使っていることによって、学習時間だけでなく、休息や自由時間も取れていない可能性が考えられる。また小学生についても、スポーツ少年団、習いごとなど課外活動をしている子どもも多くおり、同様の心配がある。他にも放課後の過ごし方については、昨今の電子機器の普及により、子どもの生活へのさまざまな問題が指摘されている。例えば、スマートフォン等の利用が睡眠・生活リズムに影響を与えているという研究成果もある（藤井，2017）。そこで本報告では、「子どものウェルビーイング」と子どもの生活環境に関する乳幼児期から中学生の調査研究のデータを用いて、子どもの健康に関する問題の本質と解決の方向性を探索することを目的とする。とりわけ、思春期前期の子どものウェルビーイングについて、子どもの生活時間や課外活動や習い事、電子機器の使用状況など放課後の過ごし方に着目して分析する。

### 方法

調査対象者：A 県下の公立・私立保育園児 342 人、公立幼稚園年少(4 歳児)252 人、年長(5 歳児)160 人、公立小学 2 年 359 人と 5 年 398 人（うち本人 188 人）、公立中学校 2 年 415 人、合計 1,926 人。

調査実施方法：自記式のアンケート調査により、子どもたちの育ちと家庭生活を把握した。配布回収は以下の 2 つの方法を用いた。①保護者調査—留置法：子どもを通じた配布・回収を行った。保育園児、幼稚園児、小学生は、学校園で教員が子どもに調査票を配布し、自宅へ持ち帰り、各家庭で回答してもらった。回答後、封入した調査票を園や学校に提出を求め、学校単位での留置き調査を実施した。②本人調査—集合法。中学生及び小学 5 年生は本人調査を実施した。学校での集団自記式調査を実施した。各学校の教員が調査票を配布し、その場で児童生徒に記入を求めた。記入が終わり次第、回答内容を確認せず回収し、封入した。いずれの方法も子ども及び家族の個票が学校園で開示されないよう細心の配慮を行った。

調査実施期間：2016 年 9 月～12 月

実施内容：①属性（性別、きょうだい、家族構成）、②子どもの健康（子どものウェルビーイング尺度）、③現在の子どもの生活時間（起床、朝食、帰宅、夕食、就寝）、⑤親子のコミュニケーションの状況（電子メディア利用、団らんの時間、食事場面）、⑥生活習慣に関する意識やルール、等。なお本報告では、この調査項目の一部を使用し報告する。

### 引用文献

藤井千恵，(2017)，「幼児・児童・生徒の睡眠・生活リズムに関連する要因の検討」愛知教育大学研究報告，66. 45-53

「平成 29 年度全国学力・学習状況調査の結果」，国立教育政策研究所

<http://www.nier.go.jp/17chousakekkahoukoku/17summary.pdf>

### 付記

平成 25 年度—平成 30 年度・文部科学省科学研究費若手 (B) 【課題番号：25780333】「家族と地域の協働による乳幼児のウェルビーイング実現のための基盤形成に関する研究」のデータを使用している。

「個性化」と「社会化」が融合した「包摂社会」をめざすオルタナティブ保育・教育の研究－K. マンハイムの「広義の教育」を基本的概念の枠組みとしつつ

精華女子短期大学 入江良英

## 1. 研究の基本的概念枠組みとして K. マンハイムの「広義の教育」を取り上げる意義

マンハイムは、70年以上も前の社会学者であるが、「民主的権力論」「民主的パーソナリティ論（権威主義的パーソナリティの対概念）」「社会（普遍）」と「個」の「一致（Kontingenz）」（過同調社会と自己愛社会を乗り越える）や「虚偽意識（ユートピアとイデオロギーの別称）」等の概念を挙げ、「社会の病理」（変革期の特徴）に対して果敢に分析を試み、「変革期の社会の処方箋（計画、プログラム）」を構築しようとした。マンハイムは、自身の後期の人間科学的研究を「社会学的心理学（the sociological psychology）」と呼んだが、マンハイムは、その「社会計画論」の中で、「真の計画とは制度と教育と価値の調整にある」と考えていた。そして彼の計画論＝教育論の骨子（「広義の教育」）の3要素として、①精神分析②プラグマティズム（実践主義）③行動主義、を挙げていた。以前は個人の心的生活において潜在化され自然力のように作用したもの、すなわち「無意識の適応」や「誤った作用」をも規制しようとする大胆な試みが行わなければならない。現代の教育においては、ただ単に力や知識や技能を超えた、「民主的人格」「全体的な人間性」の陶冶も必要となっている。

## 2. 包摂型社会の条件としての「個性化」と「社会化」の融合

－「発達障害（2e）」問題、「MI：多重知能」を中心として

上記の、マンハイムの「広義の教育」概念を、基本的枠組みとしつつ、「個性化」（無意識の働きの取り込み）と「社会化」（意識の働き）の融合の問題を、「発達障害（主に2e問題）」と「MI：多重知能」を例に取り考察する。多重知能（MI）の創始者である H. ガードナーの、「（インクルーシブ）教育観」も、「才能（個性）」と「社会性」との関係を適切に表現している。「究極的に重要なことは、人間のさまざまな知能に関する種類のすべてと、その組み合わせを認識し育てることである。人間の能力の濃淡をうまく扱えれば、人々は自尊心をもつようになり、回りのコミュニティーの変革にも積極的になるだろう。」

## 3. オルタナティブ保育・教育の包摂社会への寄与と役割

「オルタナティブ保育・教育」といわれる教育方法も、その方法は様々であるが、「個性」と「社会性」を育て、融合しようとしている。以下、「個性化から入る方法」として、●MI：多重知能、●モンテッソーリ。次に「社会化（あるいは権威）から入る方法」として、●ヨコミネ式、●シュタイナー。その中間派として、●「子どもの村」（プロジェクト法）●レッジョ・エミリア（造形とプロジェクト法）が挙げられる。具体的な園や学校を参与観察して、その特徴を描き出していきたい。「教育支援センター」や「スクールソーシャルワーク」も、子どもの「個性化」と「社会化」を公教育から融合する試みとして取り上げてみたい。

第1日 9月29日(土)

## ラウンドテーブル

14:20~16:40

302号室

# 社会病理・社会問題研究の可能性Ⅱ —社会的排除はいかに研究しうるか—

社会病理・社会問題研究の対象の幅が広がりつつあります。非行、いじめ、自殺のように、従来から社会問題化されてきた社会病理現象だけではなく、失踪・家出、逃走、いじり、無視、多様なハラスメント、ネットいじめ・リベンジポルノ、社会的迷惑行為、微細な日常的差別（マイクロアグレッション）、セルフネグレクト、ヘイトとフォビア、アウティングとカミングアウトの相克等です。これまでは十分に扱いきれなかった現象、名付けにくいもの、不可視化されているものに対象を定める研究が増えつつあります。昨年度のラウンドテーブル（自殺、動機の語彙、男性の暴力、アディクション）では、多様な対象をそれぞれの研究者がいかに扱ってきたかについて再確認し、本学会がそうした対象を研究するプラットフォームとなることはできないかについて摸索を試みました。今年も引き続きこの検討を継続します。こうした研究をひとまず「広義の社会的排除研究」と位置づけました。また、対象の多様化を確認しつつ、研究方法についても考える機会にします。これまで十分に扱いきれなかった対象を扱うためには、やはり方法に関しても従来の手法が使えるかどうか吟味が必要となります。主に若手の研究報告をもとにして、今後の社会的排除研究の方向性を見いだしていきます。以下の方々に話題提供をお願いしています。

1. 失踪の研究は何を意図しているのか 中森 弘樹（京都大学）
2. 「関係ないよ」の意味するもの—部落出身者の「うちあけ」をめぐって 齋藤 直子（大阪市立大学）
3. ヘイトの構図 金 友子（立命館大学）
4. 「病気」と見なされにくい病にみる排除と希望 野島 那津子（大阪大学）

進行：朝田 佳尚（京都府立大学）  
コメント：進藤 雄三（大阪市立大学）

## 話題提供 1

### 失踪の研究は何を意図しているのか

中森弘樹（京都大学）

これまで失踪を対象とした調査研究を行ってきた。失踪という概念の定義上、それが指し示す対象には、曖昧さや不確実性が伴わざるをえない。それにもかかわらず、なぜあえて「失踪」という概念を用いて問題設定を行う必要があるのか。また、そのような曖昧かつ調査が困難な対象を研究するにあたって、どのような方法を探るべきなのか。以上の点について、報告者のこれまでの研究成果を踏まえつつ、考察する。

- ・中森弘樹、2017、『失踪の社会学：親密性と責任をめぐる試論』慶応義塾大学出版会。
- ・中森弘樹、2018、「行方不明の概念をどのように位置付けるべきか——近年の行方不明研究の動向とその論点の整理を中心に」、『社会システム研究』21: 191-206。

## 話題提供 2

### 「関係ないよ」の意味するもの—部落出身者の「うちあけ」をめぐる

齋藤直子（大阪市立大学）

社会的マイノリティを考える論点のひとつに、「うちあけ」あるいは「告知」をめぐる議論がある。部落問題においても、出身を友人や恋人に伝える（あるいは伝えない）ことは、ひとつの重要な論点であった。その「うちあけ」をめぐる議論のなかで、受け手の反応としてしばしば言及されるのが、「あなたが部落出身であっても関係ないよ」というフレーズである。この言葉は、受け手側からすればポジティブな反応として提示されるのであるが、うちあけた側は、その言葉を聞いて「傷つく」こともあり、コミュニケーションにずれが生じることがある。本報告では、われわれはこのずれをどのようにして埋めていくのかということについて考える。

- ・齋藤直子 2017 『結婚差別の社会学』勁草書房

## 話題提供 3

### ヘイトの構図

金友子（立命館大学）

ヘイトスピーチが社会問題化され、在日朝鮮人に対する差別・排除とレイシズムの問題がにわかに注目された。路上で堂々と差別的・攻撃的言動をおこなうことについて、その社会的背景や法規制について、あるいは実行者や被害者、カウンター行動への参加者などについて様々に議論されている。報告者は、路上のヘイトを支えているのは日常のレイシズムであると考えながら「マイクロアグレッション Microaggressions」という概念に出会った。本報告では、差別やレイシズムといった語彙では語りにくい、非常に微妙な発言や行為をレイシズムの実践と捉える同概念に着目して、何が日本社会におけるヘイトの表出を支えているのかについて考えてみたい。(307文字)

・金友子、2016、「マイクロアグレッション概念の射程」生存学研究センター報告書 [24] 堀江有里・山口真紀・大谷通高編『〈抵抗〉としてのフェミニズム』pp. 105-123

## 話題提供 4

### 「病気」と見なされにくい病にみる排除と希望

野島那津子（大阪大学）

これまで、痙攣性発声障害、筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群、線維筋痛症という、「病気」とは見なされにくい病について研究を行ってきました。研究から見えてきたのは、症状を呈しているにもかかわらず、病理的なものとしては捉えられないことによる当事者の困難や、病理的なものとして同定されることへの「希望」です。報告では、これまでの研究を概観しつつ、最近の関心として、病理的な状態を日常的な語彙によって一般化する事態が、「排除」の様相を帯び得る点についても、触れることができればと思います。(238字)

#### 関連論文

- ・野島那津子、2018、「『論争中の病』の当事者の語りにみる希望と生物医学——筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群と線維筋痛症の事例から」『年報 科学・技術・社会』27: 33-57.
- ・野島那津子、2017、「診断のパラドックス——筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群及び線維筋痛症を患う人々における診断の効果と限界」『保健医療社会学論集』27(2): 77-87.

第2日 9月30日(日)

## 自由報告部会Ⅱ

10:00～11:30

305号室

司会 田中 智仁(仙台大学)

1. 逃げなかったから被災した！—災害犠牲死自己責任論の社会病理

麦倉 哲(岩手大学)

2. 大手製紙会社会長の職務犯罪の考察

前島 賢土(獨協大学)

3. 女子大学生／専門学校生と恋愛

中村 晋介(福岡県立大学)

## 逃げなかったから被災した！ 一災害犠牲死自己責任論の社会病理

岩手大学 麦倉 哲

### 1 本報告の目的

本報告の目的は、東日本大震災において発された「逃げなかったから被災した！」という言説が日本における社会病理の重要な1側面を如実に物語るものであることを論じ、災害犠牲死の検証に基づく検討が防災の研究に不可欠であることを論じるものである。

### 2 研究の背景と枠組み

災害対策の最大のポイントは災害による死者をなくすこと、もしくは可能な限り減らすことである。災害による死は「加害力」と「結果・被害」との関係でとらえることができる。この両者の関係でいえば、災害による犠牲死を少なくするためには、加害力の影響を小さくし被害をうける側の力を大きくすればよい。加害力と被害との力関係を調整するために、各次元の研究や検討がなされる。①加害力の発生を予知することと、②被害をうける側がそなえることである。そなえる面での対策は、a：ハードや技術の面での対策、b：人びとの生活空間に関するまちづくりの対策、そしてc：ソフト面での対策などである。c：には避難行動をとることも含まれる。近代社会においては、結果としての被害、とりわけ死を防ぐための次元は多様である。さまざまな媒介的な要因の総合的な結果が犠牲死である。犠牲死を繰り返さないためには、総合的な対策の質的向上が求められる。また、災害による犠牲死について検証を尽して、社会の対応の反省の地平に立つことが求められる。

### 3 考察と知見

以上の研究関心から、報告者がこれまでに実施した東日本大震災における死亡状況調査の結果と災害犠牲者自己責任論の言説とを照合するかたちで分析し、災害犠牲者自己責任論が広まっていく問題を明らかにする。第一に、災害が起こるたびに「逃げなかったから被災した！」という言説が繰り返されこと、しかも政治や政策や研究の側からこうした言説が発せられること、第二に、災害死者の犠牲死の検討があまりに軽視されていることを明らかにする。「災害犠牲者自己責任論」といってもよい風潮は、この社会で広く蔓延している。「死人に口なし」のように生き残った者だけが謳歌する世界は、起こった災害について再帰的に省察する態度を欠き、再び迫る災害の深刻度を軽視する轍としての「正常化の偏見」を助長するものに他ならない。

## 大手製紙会社会長の職務犯罪の考察

獨協大学 前島賢士

本報告では、大手製紙会社会長の特別背任を事例として取り上げて、大手製紙会社会長（以下、会長Aとする）の職務犯罪を考察する。データとして、新聞や他の研究者の論考を資料として用いる。

職務犯罪とは、合法的な職業についている人物が、個人的な利益を目的としてその職業上犯す犯罪である。職務犯罪としては、業務上横領、詐欺、背任、特別背任、収賄等があげられる。なお、職務犯罪はホワイトカラー犯罪の下位概念である。

2012年10月10日の東京地方裁判所の判決によると、海外のカジノでのバカラ賭博で負けを繰り返した会長Aは、代表取締役を務めていた連結子会社計7社から取締役会の承認を得ずに2011年3～9月、計55億3000万円を借りて損害を与えた（朝日新聞2012年10月10日夕刊より）。

2012年10月10日東京地方裁判所は会長Aに対し懲役4年の実刑判決を言い渡した。2013年2月28日東京高等裁判所は会長Aを懲役4年の実刑とした一審・東京地方裁判所判決を支持し、被告側の控訴を棄却した。最高裁判所第三小法廷は2013年6月26日付の決定で被告の上告を棄却した。会長Aを懲役4年の実刑とした一、二審判決が確定することになった。

2012年7月18日東京地方裁判所であった被告人質問において、会長Aは、カジノのため関連会社から巨額の借り入れを続けた理由に関して、「カジノでの負けを取り返さないといけないと思い、深みにはまった。馬鹿げた話だが、ツキがあれば何とかかなると思っていた」と語った。また、会長Aは、「切羽詰まった気持ちで、返したいと思っていた。リスクが高いただけ、リターンも高いと思っていた」と語った（朝日新聞2012年7月19日朝刊より）。

会長Aは自身の犯行を「ツキがあれば何とかかなると思っていた」と身勝手な正当化を行っている。

「ツキがあれば何とかかなると思っていた」という会長Aの身勝手な正当化は、ワンマン主義という大手製紙会社のイデオロギーをよりどころとしていた。大手製紙会社において、会長Aは絶対的な存在で、歯向かう者はおらず、大手製紙会社のイデオロギーはワンマン主義であった。

大手製紙会社の実在条件として、創業家による大手製紙会社の支配があげられる。創業家による大手製紙会社の支配は、大手製紙会社のイデオロギーとしてのワンマン主義をもたらした。

大手製紙会社のイデオロギーはワンマン主義であり、大手製紙会社の取締役や監査役は会長Aに強く言える立場ではない。大手製紙会社の取締役や監査役は効果的な監視人ではない。従って、大手製紙会社の関連会社（連結子会社）から会長Aへの安易な融資が実行され、会長Aの行った犯行の露見が困難となった。ここに、会長Aの犯行の機会が存在する。

2013 年秋に、報告者は大学生 1093 名（所属：国立大学 2，公立大学 1，私立大学 2）を対象都とする量的調査を行い、大学生の恋愛に関する実践や積極性について考察を加え、以下の結論を得た。すなわち、1) 大学生は、恋愛に積極的な群（少数）と、消極的な群（多数）とに二極分化している、2) 恋愛に対する大学生の積極性は、彼／彼女たちが中学校や高等学校でどのような生徒であったか、最近言われる「学校内の地位／スクールカースト」内でどの群に所属していたかと密接な連関が見られた、の 2 点である。2) については、学校の成績が良く、教師との関係も良好であった者、友人関係に恵まれていた者、部活動や生徒会などに参加していた者、すなわち「学校内の地位／カースト上位」の者ほど、恋愛に積極的であったり、大学生になった現在でも異性との恋愛関係を築けていることが明らかにされた。以上の知見は、『現代の社会病理』No. 31 にて論文として発表した（中村晋介「大学生と恋愛——恋愛に対する積極性の促進要因と阻害要因に着目して」）。以下、これを 2013 年度調査と呼ぶ。

ただし、上記の調査の対象者は「大学生」に限られていた。しかも対象校 5 校の半数以上が「国公立大学」であったことも気になっていた。2016 年の大学進学率は男子 52.1%、女子 56.9%にとどまっている。幼少期の家庭環境や、対象者をとりまく環境の状況を受けやすい意識／心理を取り扱う場合、大学（それも、一般的に「ランクが高い」とされる大学）に進学した者のみを対象とした調査で得られた結果を、後期青年期の若者一般の意識／心理と単純に同一視してしまうのは短絡的だったと思われる。ポール・ウイリスやピエール・ブルデューの名前を出さずとも、階層によって社会意識が異なっている可能性は十分に考えられるからだ。

この観点から、報告者は 2017 年度に再度の調査を行った。2017 年 10 月～11 月にかけて、福岡県内に所在する大学 5 校（公立 2，私立 3）、専門学校 4 校（看護系 2，サブカルチャー系 1，美容系 1）に通う女子学生（対象年齢 18～22 歳）を対象に、合計 1500 票の調査票を配布し、彼女たちの恋愛実践や恋愛への積極性、恋愛観、ファッション選好の基準などを質問した。得られた有効票は 1303（回収率 86.9%、大学生 797 票、専門学校生 506 票）、回答者の平均年齢は 19.37 歳、標準偏差は 0.982 となった。

今回の調査研究においては、1) 対象を女子に限定するとともに、2) 「恋愛」を「周囲にいる実在の異性への恋愛」に限っている。こう限定した理由は、若年男性のファッション選好基準に関する研究、LGBT の人びとの恋愛感情、アニメやゲームに登場する「非実在」のキャラクターに対する恋愛感情に関する先行研究、特に量的調査に基づいた研究の絶対的な不足にある。先行研究がない以上、こういった人びとのファッション選好基準や恋愛感情が、今回の対象者（いわゆる異性愛の女性たち）のそれとどう異なり、どう同じであるかを考察できないと報告者は判断した。なお、本調査は、福岡県立大学研究倫理委員会の審査・承認を受けて実施している。

調査結果を分析した結果、2013 年度調査とは異なる傾向が現れた。恋愛への積極性が高く、活発な恋愛実践を行っていたのは、むしろ高等学校での成績が振るわず、「学校文化」に対して背を向けがちであった女子、大学ではなく専門学校に通う女子であった。当日の発表では、分析の結果を示してこの点を具体的に報告するとともに、2013 年度調査の結果と今回の調査の結果のズレから読み取れることを考察したい。学校文化に特に親和的だった者と特にそうでなかった者とは、ともに恋愛に対して積極的であるように見えるが、両者では、恋愛観、恋愛行動に関する規範、恋愛進展のプロセスなどが大きく異なっている可能性が示唆される。ここに現れた二重性は、晩婚化を超えて非婚化さえもが叫ばれる一方で、一定数の早婚者が出続ける現代日本の状況を読み解くヒントになるかも知れない。

第2日 9月30日(日)

シンポジウム

13:30~16:00

301号室

## 「社会病理と『公共』の社会学」

社会病理学会は、社会問題の診断だけではなく、「処方」も構想することを目的としています(学会HPより)。「処方」に関して従来から社会的要請は強くありました。しかしそれは争点を成しており、問題の定義以上に何が解決なのかについては一義的に決められない面もあります。

しかし、「公共」あるいは「公私関係」への社会学的な関心の広がりがあり、「処方」について批判的に検討し、問題の解決について考えていく際に、「公共的なもの」とのかかわりでその「処方」を措定し直し、「問題の定義と解決」の共軌関係を吟味することは不可欠な作業だと思われまます。これは社会病理の「解決」にむけた政策・制度をいかに組成していくのかという問いでもあります。そこで「処方」をかかげる政策・制度論について、「公共」の社会学の視点からとらえ直し、現代社会の諸課題を照射していくこととしました。

「問題の定義と解決」の組成のされかたやそれを支える機制について、たんに「処方」の再検討ではなく、それらを束ね、正統性を付与し、社会意識に根ざし、人々の態度をつくりだす「公共」について問い直すことを試みていきます。当事者のつくられ方、問題解決のもつ問題性、社会病理の「処方」とは何か、臨床実践はいかに成立するか、公私のあいだにある問題群、包摂や統合のもつ問題点、遍在する優生思想等を視野に入れ、「公共」の社会学的検討をとおして社会病理学のあり方について吟味しておきたいと考えました。今回は、再犯防止・更生保護、加害者家族の立ち位置、社会的統合、優生思想に焦点を当ててこうした課題に迫ります。以下の方々に登壇をお願いしています。

## 構成

1. 「当事者性」という観点から保護観察処遇と更生保護を考える  
三浦 恵子（東京保護観察所）
2. 加害者家族問題からみえてくること—公私関係の焦点となる家族のありか  
高橋 康史（名古屋市立大学）
3. フランスにおける「自由刑」のかたちと  
「社会的排除」・「社会参加」の概念  
安田 恵美（國學院大学）
4. 優生政策と「公共」 —優生保護法下の強制不妊手術を中心に  
松原 洋子（立命館大学）

進 行 中村 正（立命館大学）

指定討論者 麦倉 哲（岩手大学）

## 「当事者性」という観点から保護観察処遇と更生保護を考える

三浦恵子（東京保護観察所）

### 1. 保護観察処遇と「当事者性」

保護観察処遇は「本人（対象者）が支援を求めているとは限らない」ため、「動機付け」がより重視されるが、不利益処分リスクの強調だけではそれは実現しない。少なからぬ対象者は対人関係での挫折を経験しており、信頼関係構築や接触確保に努め、個々の問題性に応じた処遇を工夫し、その過程での気付きや更生に向けての自覚を涵養することが重要とされてきた。ハーシーのソーシャルバンド理論も重視されていると感じる。

その中であって専門的処遇プログラムの導入（平成20年6月施行の更生保護法により特別遵守事項として義務付け）は「対象者自身が当事者性を持ち処遇に参加する」という点で画期的とも言える。認知行動療法ベースの本処遇の総仕上げは、対象者が処遇者と共に、薬物や飲酒、暴力や望ましくない性行動のサインや行動化を防ぐ方法を考え、折々に見返すチャートを作成するもので、主体的参加が欠かせない。犯罪、特に嗜癖に関することを語ることは逡巡されがちだが、クレイビング（薬物等への渴望）は抑圧すると高まるリスクもあり、安全な環境下でそれを語り処遇者と共に考えることは大きな意味がある。また、地域の社会資源と「つながる」ことも重要視されている。

### 2. 当事者の保護観察処遇への協力の拡大

薬物再乱用防止プログラム等ではダルク等の当事者スタッフの協力を得ることも多い。回復者の「語り」は当事者ならではの力があり、それに触れることは処遇者にも意味が大きい。

### 3. 「更生を支援する地域のネットワーク」づくりにも欠かせない当事者性

社会で発生する事象を「問題」として見るか「課題」として見るか～両者の違いは当事者性の有無であり、前者は社会的排除に安易に傾くが、後者は「同じ社会の一員として」解決策を考える姿勢を育む。その意味で、連携においても「当事者性」は欠かせない。

## 加害者家族問題からみえてくること-公私関係の焦点となる家族のありか

高橋康史 (名古屋市立大学)

社会福祉学は、社会病理現象を背景に具体的な生活課題を抱える個人(以下、当事者)に対して、制度と援助を総体的に用いて解決方法を導き出す学問である。この時、制度や援助や提供する側は公的な領域に位置するのに対して、当事者は実際に生活を営む主体であるため私的な領域に位置している。したがって、社会福祉は公的領域から当事者の私的領域に介入し、踏み込むことでその活動を維持しているのである。

他方、ある人が生きづらさを抱えながらも社会福祉の対象とならない場合は、彼のその生きづらさが不可視化されている状況にあると捉えることができる。本田宏治はドラッグ問題が家族という私的領域に不可視化されるプロセスを、「国家が担うべき役割を『家族』に引き受けさせるプロセス」(本田 2011: 273)としてその経験を説明した。このように、家族は私的領域を生きる一方で、公的領域に縛られる集団として捉えることが可能である。

しかし、この時、社会福祉(または、対人援助)が家族に介入することは極めて難しい。そこで、本報告では、家族が生きる2つの領域、すなわち公的領域と私的領域を、自己論の観点から捉え直すことを試みる。特に、生きづらさが不可視化されやすいと考えられる、家族に犯罪者をもつ人びとの語りを取り上げる。これらを通じて、不可視化されている生きづらさを捉える「診断」を行うとともに、その生きづらさへの「処方箋」を導き出す。このことは、介入によらない社会福祉のあり方を考える契機となり得るだろう。

### 【関連論文】

- ・高橋康史, 2014, 「家族が罪を犯したことによる主観的認識と社会関係の変化: 『地域』との関係性に注目して」『社会福祉学』第55号第1巻, 49-62.
- ・高橋康史, 2015, 「『加害者の家族』としての自己との距離化とその社会的機序: 体験の語り得なさに注目して」『犯罪社会学研究』第40号, 100-114.
- ・高橋康史, 2016, 「犯罪者を家族にもつ人びとはいかにしてスティグマを内在化するのか: 恥の感情に注目して」『社会学評論』第265号, 21-38.

### 【引用論文】

- ・本田宏治, 2011, 『ドラッグと刑罰なき統制: 不可視化する犯罪の社会学』生活書院.

## フランスにおける「自由刑」のかたちと「社会的排除」・「社会参加」の概念 安田恵美（國學院大學）

刑務所内では自由に会話をすることができない。人とすれ違うこともない。その意味で、刑務所内は刺激が少ない、いわば「無菌化」された環境である。「無菌化」された環境は、当事者から社会で生きていくためのスキルを奪ってしまう。そればかりか、物理的に社会から隔離された環境は、家族や知人、就労先や学校、そして様々な社会サービスから当事者を遠ざけることになる。このような環境は、究極の「社会的排除状態」であるといえよう。

近時の日本の刑事政策の大きなテーマは「再犯予防」である。2017 年末に示された「再犯防止推進計画」のコンセプトは、再犯を予防するために出所者の衣食住を確保し、各種指導を行うことにある。しかし、受刑経験がある人々に話を聞くと、衣食住が確保されたからといって、必ずしも「犯罪」のサイクルから抜け出せるというわけでもない。

では、彼ら・彼女らには何が必要なのか？フランスにおける拘禁的措置と非拘禁的措置の制度および議論の展開は、それを考えるための素材のひとつとなると考えられる。フランスでは、刑務所内処遇の場面のみならず、「自由刑」が多様化しており、社会生活を営みながら、「移動の自由」を一定程度制限する、という手法で、刑務所に拘禁しない状態で自由刑が執行されることがある。そのような措置を支える概念のひとつが、「社会参加 insertion sociale」であるといえよう。これは、社会に生活することができる基盤を形作ること、を意味する。ここまでは「法」が確保し、公の諸機関が積極的に寄り添う accompagner ことができる。客観的な「社会参加」が達成されたことを前提として、当事者の内心の「社会復帰」が実現されうるのである。内心の「社会復帰」までは、「法」や公共機関は「強制」できないもの、とされている。

本報告では、フランスの「刑罰による移動の自由の剥奪」と「社会参加の促進」という、矛盾するようにも見えるふたつの概念の両立についてお話したい。

### 報告者の自己紹介

高齢犯罪者を研究対象として、彼ら・彼女らが犯罪をするに至った背景にある「傷つきやすさ vulnerability」ゆえの「社会的排除」に注目しながら、彼ら・彼女らが行った犯罪、彼ら・彼女らに科される刑罰、そして、釈放後の「暮らし」について日仏の議論状況や法制度等を比較しながら、研究を行っている。主な著作として、『高齢犯罪者の社会復帰と権利保障』（2017、法律文化社）がある。

## 優生政策と「公共」 ―優生保護法下の強制不妊手術を中心に

松原洋子（立命館大学）

日本では戦後、優生保護法（1948～96年）のもとで、約16,500件の強制不妊手術が実施された。この「強制不妊手術」とは、生殖を不能にすることを目的とする卵管・精管の切断または結紮を、本人の同意を必要とせずに実施するものである。特に狭義の強制手術を規定した第4条では、医師が「別表に掲げる疾患」に罹っていることを確認した場合、その人に対して「その疾患の遺伝を防止」するために「優生手術」（注：不妊手術）の実施が「公益上必要」と認めるときは、都道府県優生保護審査会に手術の適否に関する審査をすることになっていた。

2018年1月、第4条によって不妊手術を強いられた女性が、優生保護法は憲法違反であったとして国を訴えた。これを契機に、優生保護法下での強制不妊手術問題がメディアで相次いで報道されるようになった。被害者たちの訴えと都道府県の公文書の開示請求によって、児童にも不妊手術が行われていたこと、現在からみれば「疾患」という概念を越えて手術が拡張的に実施されていたことなど、苛烈な運用実態が明るみにでてきた。しかし1949年、優生保護法施行にあたり法務府は、強制不妊手術が基本的人権の制限を伴うものであっても、優生という「公益上」の目的によるものであるから、憲法に違反しないという判断を示していたのである。

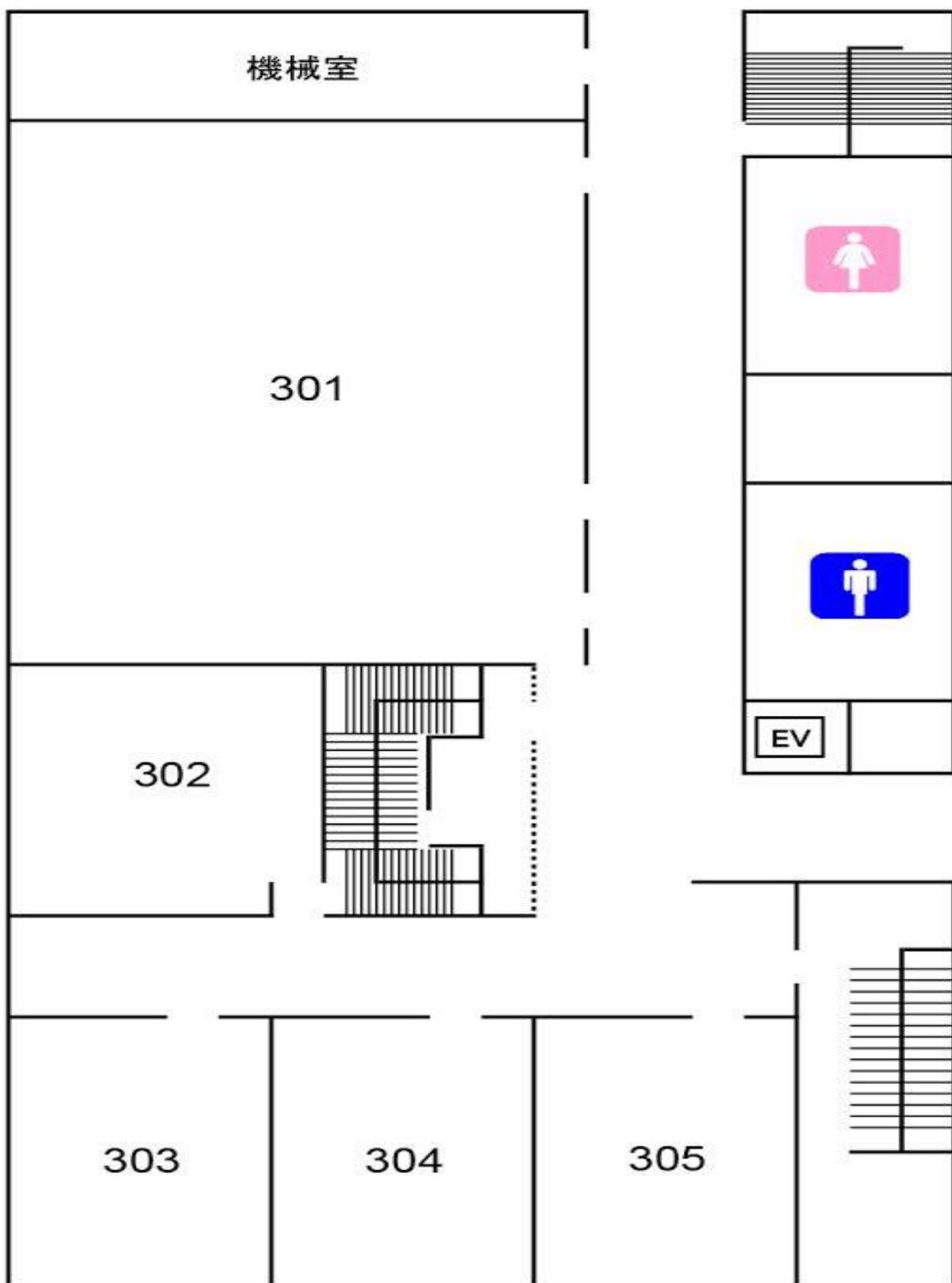
優生保護法は、20世紀初頭に世界的に流行した優生学の系譜にある。優生学は社会病理と認識された現象の原因を身体の生物学的性質に求め、生殖への人為的介入による問題の解決を目指した。そして優生学の支持者たちは、優生政策の公共的意義を主張し、優生学的な施策や法律にその理念を具体的に落とし込んでいった。

私は『優生学と人間社会』（共著、講談社現代新書、2000年）などで、科学史と生命倫理の観点から優生保護法に注目してきた。本報告では強制不妊手術問題をてがかりに、社会病理と「公共」について考えたい。

# 開場案内図







会場地図  
H号館 3F

